平成２８年（フ）第６３０号
東京都立川市高松町２丁目６番１号高松ビル６Ｆ　Ｃ号
債務者　谷田部豊子
1　決定年月日時　平成28年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北原由美子
4　破産債権の届出期間　平成28年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月13日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成28年９月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第２２７号
静岡県浜松市西区伊左地町3978番地
債務者　倉田　喜夫
1　決定年月日時　平成28年７月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安間　俊樹
4　破産債権の届出期間　平成28年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月20日午後４時
6　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第１７４号
静岡県沼津市吉田町14―３サンコーポ吉田第２　506号室、住民票上の住所静岡県沼津市上香貫三貫地1246番地の５
債務者　大川　貞昭
1　決定年月日時　平成28年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小宮山克己
4　破産債権の届出期間　平成28年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月27日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第１７５号
静岡県沼津市吉田町14―３サンコーポ吉田第２　506号室、住民票上の住所静岡県沼津市上香貫三貫地1246番地の５
債務者　大川　　修
1　決定年月日時　平成28年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小宮山克己
4　破産債権の届出期間　平成28年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月27日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第４０６号
東京都町田市下小山田町205番地１ドエルＢ101
債務者　副島　正彦
1　決定年月日時　平成28年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤森　一樹
4　破産債権の届出期間　平成28年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月28日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成28年９月28日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第４０７号
東京都町田市上小山田町2619番地２
債務者　逢坂　久子
1　決定年月日時　平成28年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤森　一樹
4　破産債権の届出期間　平成28年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月28日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成28年９月28日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第９２号
静岡県富士市中野台２丁目２番５
債務者　鈴木　稔久
1　決定年月日時　平成28年７月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　朝男
4　破産債権の届出期間　平成28年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年９月28日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２８年（フ）第２４４号
静岡県浜松市中区西丘町879番地の２
債務者　北村　敏治
1　決定年月日時　平成28年７月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河島　多恵
4　破産債権の届出期間　平成28年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月28日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月28日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第２８４号
栃木県宇都宮市大谷町565番地
債務者　山村　俊雄
1　決定年月日時　平成28年７月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　拓矢
4　破産債権の届出期間　平成28年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月30日午後３時15分
6　免責意見申述期間　平成28年９月29日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第２７６号
栃木県宇都宮市兵庫塚１丁目10番４号　県営兵庫塚住宅４号棟41号室、前住所栃木県宇都宮市高砂町18番６号
債務者　大澤美奈子（旧姓吉田）
1　決定年月日時　平成28年７月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小菅　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成28年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月６日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第１９号
広島県三次市三原町538番地
債務者　新矢　良昭
1　決定年月日時　平成28年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　貴央
4　破産債権の届出期間　平成28年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月30日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年８月31日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２８年（フ）第２１６号
新潟市西区東青山２丁目５番地１
債務者　近藤　政族
1　決定年月日時　平成28年７月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　慶貴
4　破産債権の届出期間　平成28年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月20日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年９月５日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１４号
鳥取県東伯郡湯梨浜町はわい長瀬1323番地42
債務者　松本　英明
1　決定年月日時　平成28年７月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣富　早織
4　破産債権の届出期間　平成28年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月16日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年９月６日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２８年（フ）第２６４号
兵庫県姫路市飾磨区清水58―６、住民票上の住所兵庫県姫路市家島町真浦422番地２
債務者　佐伯　弘子
1　決定年月日時　平成28年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　竜一
4　破産債権の届出期間　平成28年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月４日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年９月９日まで
神戸地方裁判所姫路支部